

国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第2版） 主な改訂内容（案）

1 国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第2版）の策定の背景

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）については、地方公共団体における国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の策定が円滑に図られるよう、「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」及び同懇談会の「地域計画策定ガイドライン検討ワーキンググループ」における意見を踏まえつつ、地域計画の策定に関する指針として、平成26年6月にガイドライン初版をとりまとめた。

今般、その後の地域計画の策定の進展等により得られた知見を集約し、ガイドラインに反映させることにより改訂版（第2版）として策定しようとするもの。

2 主な改訂内容（案）

- （1）平成26年度の「国土強靱化地域計画モデル調査事業」（以下「モデル調査事業」という。）でモデル調査事業実施団体から得られた情報等を反映。

【例】

- ・ 地方公共団体の策定担当部局及び体制
- ・ 基本目標、事前に備えるべき目標、計画の推進期間
- ・ 想定するリスク、リスクシナリオ、強靱化分野
- ・ 「マトリックス」による分析・評価による「見える化」の有効性
- ・ 地方議会への報告の状況
- ・ 独自の重要業績指標（KPI）

- （2）「ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会」の下に設置された「地域活性化連携ワーキンググループ」の討議を経て、同懇談会の提言として平成27年3月にとりまとめられた、「地域活性化と連携した国土強靱化の取組について」を反映。

- （3）国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援を掲載

- （4）その他（時点修正等）